

# 変更の手続き【介護老人保健施設又は介護医療院】

## 1. 介護給付費算定に関するもの

### (1) 介護給付費算定に関する変更届が必要な場合

「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」により届出を行っている項目に変更が生じた場合、その変更に関する届出が必要となります。

### (2) 介護給付費算定に係る変更届の提出時期

| 項目                                                                                       | 提出時期                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 加算体制を追加する場合<br>利用定員を増員する場合<br>※ 定員を増加する場合は変更許可申請が必要<br>※ 国保連データとの連携の都合上、前月15日までに提出してください | 届出が受理された日の翌月から算定<br>(月の初日の場合はその月から算定) |
| 加算体制を廃止する場合<br>利用定員を減員する場合                                                               | 変更後直ちに                                |

### (3) 介護給付費算定に関する変更届の作成方法等

#### ■ 提出書類

- ・ 介護給付費算定等変更届（別紙58）
- ・ 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1－2）
- ・ 添付書類（一覧表の下部に記載）

#### ■ 介護給付費算定に係る体制等の変更年月日

- ・ 変更しようとする月の初日

※ 事務手続きは、通常の変更届の方法と同じですが、事務処理の過誤による介護報酬の過誤請求又は減算を未然に防止する上からも、できるだけ所管の健康福祉センターの担当窓口へ電話等による事前相談を行ってください。

### (4) 提出先及び提出部数

正本1部・副本1部を所管の健康福祉センターに提出してください

なお、別途、申請者保管用として、副本1部を作成、保管しておいてください。

## 2. 介護給付費算定に関するもの以外

### (1) 変更届が必要な場合

介護保険法で定める事項（※変更許可申請を必要とする事項を除く）に変更があった場合は、変更が生じてから **10日以内** に変更届の提出が必要です。

※変更許可申請が必要な事項 → 「変更許可申請の手続き」を参照

- 1 敷地の面積、又は平面図
- 2 建物の構造概要、又は平面図（各室の用途を含む）
- 3 施設又は構造設備の概要
- 4 施設の共用の有無又は共用の場合の利用計画
- 5 運営規程（従業者の職種、員数及び職務内容並びに入所定員の増加に係る部分に限る）
- 6 協力医療機関の名称等（協力病院を変更しようとするときに係るものに限る）

### (2) 変更届の作成方法等

#### ■ 提出書類

- ・変更届書（別紙様式第一号（五））
- ・添付書類（下表のとおり）

#### ■ 変更事項と添付書類

【法人に関する変更】 ※ 別法人となる場合は、旧事業所の廃止と新事業所の新規申請となります。

|                                         | 登記事項証明書<br>又は条例等         | 誓約書<br>(別紙2-4又は2-6) | 役員等名簿<br>(参考様式10) |
|-----------------------------------------|--------------------------|---------------------|-------------------|
| 1 法人の名称変更                               | ○                        |                     |                   |
| 2 法人の住所等の変更                             | ○                        |                     |                   |
| 3 法人の代表者の変更                             | ○                        | ○                   | ○                 |
| 4 登記事項証明書又は条例等の変更<br>(指定事業に関するものに限ります。) | ○                        |                     |                   |
| 5 役員の氏名又は住所の変更                          | ○<br>(内容変更がある<br>場合のみ提出) |                     | ○<br>(全員分記載)      |
| ※ 住所変更のみの場合は役員等名簿のみ添付してください             |                          |                     |                   |

## 【施設に関する変更】

|                     | 運営<br>規程 | 勤務<br>形態<br>一覧 | 経歴<br>書 | 資格<br>証明 | 図面 | 写真 | その他                                                |
|---------------------|----------|----------------|---------|----------|----|----|----------------------------------------------------|
| 6 施設の名称・所在地の変更      | ○        |                |         |          | ○  | ○  | 施設の移転を伴う場合は、付近案内図(住宅地図等)を添付してください。                 |
| 7 施設の管理者の氏名又は住所の変更  |          | ○              | ○       | ○        |    |    | ※ 管理者の変更については、事前に承認を受ける必要があります。(承認後、変更届を提出してください。) |
| 8 運営規程              |          |                |         |          |    |    |                                                    |
| (1) 営業日、営業時間の変更     | ○        | ○              |         |          |    |    |                                                    |
| (2) サービスの内容・提供方法の変更 | ○        |                |         |          |    |    |                                                    |
| (3) 利用料の変更          | ○        |                |         |          |    |    |                                                    |
| (4) 実施地域の変更         | ○        |                |         |          |    |    |                                                    |
| (5) その他             | ○        |                |         |          |    |    |                                                    |
| 9 定員の変更(定員減)        | ○        | ○              |         |          |    |    | ※ 定員を増加する場合は変更許可申請が必要です。                           |
| 10 介護支援専門員の氏名又は登録番号 |          | ○              |         | ○        |    |    | 介護支援専門員一覧(参考様式11)を添付してください。                        |
| 11 併設施設の概要に係る変更     |          |                |         |          |    |    | 当該併設する施設の概要を記載した書類を添付してください。                       |

### ■ エックス線装置の届出事項の変更又は廃止【介護医療院】

- 介護医療院エックス線装置設置届出事項変更届(第3号様式)
  - ・ 変更の内容の新旧が確認できる書類又は図面を添付してください。
- 介護医療院エックス線装置廃止届(第4号様式)
  - ・ エックス線装置の廃止に伴い、エックス線診療室の用途を変更する場合、併せて介護医療院変更許可申請を行ってください。

### (3) 提出先及び提出部数

正本1部・副本1部を所管の健康福祉センターに提出してください。

なお、別途、申請者保管用として、副本1部を作成、保管しておいてください。